

教育委員会定例会の傍聴

- 日時 11月24日(金)10:00～
 - 場所 町文化センター2階研修室
 - 定員 先着8人
- ※当日直接会場へお越しください。

▼問い合わせ先

教育委員会事務局 教育総務室 ☎26-2285(直通)

町観光PR動画を公開しています!

町では新たな観光情報発信ツールとして、「自然や文化」、「産業や特産品」、「ふれあいや交流」、「食や温かみ」の4つのテーマを基調とした観光PR動画を公開しています。ぜひご覧いただき、これからのお出かけにお役立てください。



▲町観光PR動画はこちら

▼問い合わせ先

産業観光課 産業振興室
☎26-2280(直通)

コロナ禍における「原油価格・物価高騰対策」として生活に困っている人への支援を行います。令和3年度と令和4年度の2年連続で住民税均等割が非課税となった世帯に対して、**1世帯当たり5万円**の現金給付を行っています。

▼対象
次の全てに該当する世帯の世帯主

●令和4年6月1日時点で町に住所を有し、世帯全員が令和4年度の住民税均等割が非課税である世帯(課税者の被扶養者のみからなる世帯を除く)

●令和3年12月10日時点で同一の世帯に属する人全員の住民税均等割が非課税であった

ことよって、国が実施した「令和3年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(10万円)」を受給した世帯主の属する世帯(受給資格のある未申請者および辞退者は対象になりません)。

※対象となり得る世帯の世帯主に受給要件確認のための通知(確認書)を10月に発送しました。受給を希望する場合は**令和5年1月31日(火)必着**までに返送してください。

※町ホームページにも掲載しています。詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ先
介護福祉課 福祉室
☎26-2246(直通)

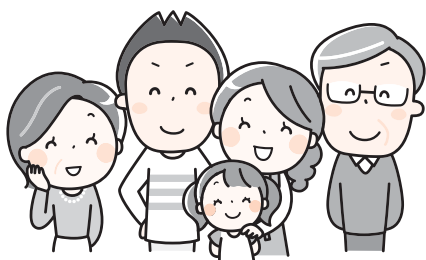
価格高騰緊急支援給付金とあわせてご確認ください
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(町独自支援分)



納付額全額が社会保険料控除の対象です
国民年金保険料

国民年金保険料は、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、令和4年1月から12月までに納付した保険料の全額です。過去の年度分や追納した保険料も含みます。また、本人の保険料だけでなく、扶養者(配偶者や子ども)の負担すべき保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。



社会保険料控除を受けるためには

年末調整や確定申告を行うときに、保険料の納付を証明する書類の添付が必要です。令和4年1月～9月に保険料を納付した人には、11月上旬に日本年金機構から「**社会保険料(国民年金保険料)控除証明書**」が届きます。申告書を提出するときは必ず証明書または領収証書を添付してください。

※令和4年10月～12月に、今年初めて保険料を納付した人へは、令和5年2月上旬に届きます。

税法上有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万が一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れないようにしましょう。

▼問い合わせ先

渋川年金事務所 国民年金課
☎22-1607



教育長に山口さん、教育長職務代理者に長島さん
教育委員会の新体制をお知らせ



▲萩原奈津季さん ▲長島忠行さん ▲山口和良さん

教育長の山口和良さんが9月30日で任期満了となり、議会の同意を得て再任されまし

た。また、萩原奈津季さんが議会の同意を得て、10月1日付で教育委員に任命されました。なお、10月1日付で、教育長が、教育長職務代理者として長島忠行さんを指名し、臨時教育委員会で報告されました。

(敬称略)

教育長 山口和良

職務代理者 長島忠行

教育委員 田中知子、小出朗、萩原奈津季

▼問い合わせ先

教育委員会事務局 教育総務室
 ☎26・2285(直通)

どなたでも傍聴できます

町議会12月定例会(予定)



12月1日(土)	開会日
2日(金)	一般質問
5日(月)	一般質問
9日(金)	閉会日

(討論・表決など)

※日程は、変更になる場合があります。詳しくは、町議会ホームページや議会事務局でご確認ください。

発熱など体調が優れない場合は傍聴をご遠慮ください。傍聴時は、マスクの着用・手指の消毒をお願いします。

本会議生中継・映像配信



また、町議会ホームページで生中継および録画配信を行っていますので、ぜひご覧ください。

▼問い合わせ先
 議会事務局
 ☎26・2283(直通)

台風の季節です!
 情報の入手方法の確認を



よしおかほっとメール

登録すると、スマホやパソコンに防災・防犯情報やくらしの情報などが配信されます。

URL <https://service.sugumail.com/yoshioka/>

URLを入力または二次元バーコードを読み取ってください。



テレビリモコン「d」ボタン

データ放送を通じて、気象情報や町が発信する防災情報などを見ることが出来ます。

また、群馬テレビのデータ放送では、町からのお知らせなども掲載しています。

問い合わせ先

総務課 協働安全室 ☎26-2243(直通)

11月12日(土)～25日(金)

女性に対する暴力をなくす運動期間

パートナーなどからの暴力・性犯罪・売春・買春・セクシュアルハラスメント・ストーカー行為などの女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害する行為です。

女性が抱えているさまざまな悩みについて電話相談に応じます。つらい思いをしている女性は、一人で悩まずにご相談ください。費用は無料です。秘密は厳守します。

▶相談先

群馬県女性相談センター ☎027-261-4466

▶相談時間

月～金 9:00～19:30
 土 10:00～17:00
 日 13:00～17:00

(祝日および年末年始を除く)

※弁護士によるDVなどの法律電話相談は予約制です。事前に電話でご連絡ください。

▶問い合わせ先

住民課 住民環境室 ☎26-2244(直通)